令和6年9月招集

我孫子市議会定例会会議録(第1号)

令和6年9月2日(月)

現在議員24名で次のとおり

深	井	優	也	君	芝	田	真	代	君
船	橋		優	君	島	田	安	子	君
Щ	下	佳	代	君	西	Ш	佳	克	君
海	津	にし	いな	君	岩	井		康	君
澤	田	敦	士	君	江	Ш	克	哉	君
芹	澤	正	子	君	飯	塚		誠	君
高	木	宏	樹	君	西	垣	_	郎	君
甲	斐	俊	光	君	日	暮	俊	_	君
内	田	美 恵	1 子	君	豊	島	庸	市	君
坂	巻	宗	男	君	早	Ш		真	君
椎	名	幸	雄	君	茅	野		理	君
木	村	得	道	君	佐々	木	豊	治	君

開 会

令和6年9月2日(月)午後1時00分

○議長(早川真君) ただいまから令和6年第3回我孫子市議会定例会を開会いたします。

議 事 日 程

議事日程(第1号)

令和6年9月2日(月)午後1時開議

日程第1. 会期の件

日程第2. 会議録署名議員指名

日程第3. 議案第1号から議案第17号及び報告第1号から報告第4号 (市政一般報告及び提案理由の説明)

○議長(早川真君) 直ちに本日の会議を開きます。

議長の報告

○議長(早川真君) 日程に先立ち諸般の報告を申し上げます。

初めに、椎名幸雄議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。 次に、監査委員から現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の印刷物により御了承 願います。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

会 期 の 件

○議長(早川真君) 日程第1、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から9月27日までの26日間とすることに御異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) 御異議ないものと認めます。よって会期は26日間と決定されました。

会議録署名議員指名

○議長(早川真君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、

芹 澤 正 子 議 員

飯 塚 誠 議 員

にお願いいたします。

議長の報告

○議長(早川真君) 本日、市長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、御報告いたします。

(巻末資料に掲載)

議案第1号から議案第17号及び報告第1号から報告第4号

(市政一般報告及び提案理由の説明)

○議長(早川真君) 日程第3、議案第1号から議案第17号及び報告第1号から報告第4号を一 括議題といたします。提案理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

[市長星野順一郎君登壇]

○市長(星野順一郎君) 令和6年第3回我孫子市議会定例会の開会に当たり、市政に関する一般報告を行います。

まず初めに、湖北小学校の火災についてです。

7月29日午前9時過ぎに、湖北小学校体育館に隣接する作業所より出火し、体育館に延焼をいたしました。延焼範囲は約3分の1に及び、現在、仮囲いをして体育館への立入りを制限しています。さらに、足場を設置し、延焼した部分全体をネット等で覆うことにより周辺住民の方々への安全対策を講じています。今後、解体を実施し、再建に向けての検討を早急に行ってまいります。

体育館を使用することができない期間につきましては、卒業式、入学式などの学校行事は湖北地 区公民館を、ボール運動などの体育館を利用する教育活動は湖北中学校及び湖北特別支援学校の体 育館並びに市民体育館を使用する予定です。社会スポーツ等を実施している利用団体につきまして は、近隣の小学校を中心に使用できるよう、8月1日付でホームページ及び電子メールにて利用方 法等についてお知らせをいたしました。

PTAの方々におかれましては、体育館の片づけなどについて協力の申出をいただき、大変感謝をしております。ありがとうございました。

次は、物価高騰等に対応する経済支援です。

国の経済対策である低所得世帯への給付金につきましては、令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円、支給対象世帯に属する18歳以下の子ども1人につき5万円の生活支援給付金を支給いたします。対象となる世帯へは、支給に関する確認書を7月16日に送付をいたしました。申請が必要となる世帯に対しても周知を図り、9月20日まで申請を受け付けています。

また、定額減税補足給付金につきましては、市・県民税の税額確定後、7月31日に対象者2万1,592名に対し支給に係る通知文書を送付いたしました。8月20日時点で1万2,375名の申請を受け付けています。手続にはオンライン申請を取り入れ、市のLINE公式アカウントからの申請により迅速な支給を進めてまいります。

次は、地域医療体制の充実です。

千葉県内初の取組として開始をしました小児科診療所開業促進補助金交付事業は、これまでに数件、小児科専門医の方からお問合せをいただき、開業に向けて協議をしている段階です。

市内の小児科診療所開業に向け、引き続き補助金制度について情報を発信するとともに、お問合せをいただいた方には開業の後押しとなるよう、必要な情報提供に努めてまいります。

次は、老人福祉センターの在り方検討です。

7月9日から8月7日まで、我孫子市西部福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する

条例(案)に対するパブリックコメントを行い、20人の方から50件の意見が提出されました。

西部福祉センターの存続を望む声もありましたが、社会情勢の変化とともに、市民全世代のニーズに対応しながら持続可能な財政運営を進めていく上では、概ね市の中心に近いエリアに位置していることに加え、西部福祉センターの約3倍の収容能力があることから、つつじ荘1館に統合することが適当であると判断いたしました。

なお、統合に当たり、西側の地域からつつじ荘にアクセスしやすいバスの運行などを検討してまいります。

次は、国民健康保険制度の運営です。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、12月2日から現行の保険証の新規発行を終了し、マイナンバーカードに保険証の利用登録を行ったマイナ保険証を基本とする仕組みに変わります。現在お手元にある保険証は、12月2日以降も保険証に記載のある有効期限までは使用いただけます。

また、有効期限満了前に、マイナ保険証をお持ちの方には、御自身の資格情報を簡単に把握できるよう負担割合等を記載した資格情報のお知らせを送付いたします。

マイナ保険証をお持ちでない方には、保険証の代わりとなる資格確認書を交付いたしますので、マイナ保険証の有無に関わらず引き続き安心して医療機関等で受診をいただけます。

次は、マイナンバーカードを利用した医療費助成のデジタル化です。

障害者支援課と子ども支援課で行っている医療費助成事業について、令和7年1月からマイナンバーカードを医療機関で提示することで受給券を提示しなくても助成を受けられるよう準備を進めています。あわせて、医療機関においてもシステム等の改修が必要となることから、国の補助金を活用し、医療機関に対する補助事業を開始する予定です。

次は、LINEを活用した子ども相談窓口の開設です。

子ども自身の悩みや子育でに関して気になることについて気軽に相談していただけるよう、5月16日から市の公式LINEを活用し、子ども・子育で相談窓口の運営を開始いたしました。8月20日時点で16件の相談が寄せられています。

相談の多くは子育て中の保護者の方からで、育児や子どもの発達についての相談が主な内容となっています。また、子ども自身からの相談もあり、心理相談員が一つ一つの相談に対し、丁寧に返信をしています。

引き続きホームページやSNSなどを活用するとともに、公民館や図書館、近隣センターへポスターを掲示するなど、子ども自身やヤングケアラーの方に周知できるよう努めてまいります。

次は、児童手当の拡充です。

国のこども未来戦略に基づき、10月分から所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、

多子加算について第3子以降3万円とする抜本的拡充を行います。制度拡充に合わせ、支払い月も 年3回から年6回とし、拡充後の初回支給は12月の予定です。

現在、所得限度額超過により支給対象外の方や、中学生以下の子を養育しておらず高校生年代の子どもを養育している方など、新たに受給資格が生じる方につきましては本人による認定請求が必要となることから、対象者には8月末に申請案内を送付いたしました。なお、受給額の増加のみの方で市で世帯状況の把握ができる場合は変更の申請は不要です。

次は、布佐中学校区の在り方です。

7月4日の総合教育会議で、義務教育学校を布佐小学校の敷地に建てることなど大枠について合意形成を図りました。今後、さらに市と教育委員会で詳細な整備内容について意見交換を行い、我孫子市初の義務教育学校としてよりよいものとなるよう事業を進めてまいります。

次は、校内教育支援センターの設置です。

令和5年度に中学校全6校と小学校3校の計9校に校内教育支援センターを設置し、教育相談センター及び教育支援センターと連携しながら運営をしてきました。9校に指導員をそれぞれ配置し、校内教育支援センターに常駐できるようにしたことで、今まで以上にきめ細やかな対応ができ、児童・生徒にとってより安心な環境となりました。不登校だった児童・生徒が校内教育支援センターに通って学校生活のリズムを整えることで在籍する学級で学習できるようになるなど、不登校対策の大きな役割を担っています。

そこで、今年4月に新たに小学校3校に設置し、さらに今月には我孫子第一小学校と根戸小学校 に設置をいたします。

次は、地域職業相談室及び消費生活センターの移転です。

地域職業相談室と消費生活センターをアビイクオーレ2階のレストラン跡地に移転をいたします。 地域職業相談室は10月1日に開室予定です。移転後は開室時間を10時から17時30分とし 運営をいたします。現在の場所での運営は今月27日までとなり、30日は移転準備のため休室を いたします。

消費生活センターは今月24日から移転先での運営を開始いたします。移転に当たり、御不便を おかけいたしますが、御理解と御協力、よろしくお願い申し上げます。

次は、手賀沼花火大会です。

8月3日に開催した手賀沼花火大会2024は、我孫子会場に約19万人の来場があり、大いに 賑わいました。

大会終了後は、我孫子駅の混雑緩和のため一時入場規制が行われましたが、大きな混乱もなく無事に終了することができました。また、花火大会の開催に向けた募金や協賛金につきましては、市民や事業者の皆様方から総額1、000万円を超える温かい御支援をいただくとともに、今年新た

に行ったガバメントクラウドファンディングにおいても、105万9,000円の御寄附を頂きました。多くの方々の御協力に感謝を申し上げます。

開催に当たり、JR東日本や我孫子警察署などの関係各所、開催翌日のごみ拾いに参加いただいたボランティアの方々に、この場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

次にカッパまつりです。

8月31日に開催したあびこカッパまつりは、台風10号の接近に伴い屋外でのイベント開催は困難と判断をしたため、規模を縮小しアビスタ屋内での開催に変更となりました。当日は、カッパ音頭に合わせての輪踊りや妖怪の仮装大会、ワークショップ、縁日など多くの参加者に楽しんでもらうことができました。本当にほっとしています。

次は、新産業まつりです。

10月6日の開催に向け、新産業まつりの新たな担い手である我孫子ライオンズクラブと一緒に 実行委員会での準備を進めています。詳細が決まり次第、広報やホームページなどでお知らせをし ていきます。

次は、ジャパンバードフェスティバルです。

今年で24回目を迎えるジャパンバードフェスティバルは、11月2日と3日に開催をいたします。昨年同様、手賀沼親水広場をメイン会場として6会場で開催をする予定です。

各会場では、野鳥や自然環境に関する調査研究等の展示や発表、バードカービングなどの作品展示が行われます。

また、全国から様々な鳥の生態や行動などを捉えた写真が集まる全日本鳥フォトコンテストの応募作品展と審査員による講演会、毎年人気の鳥に関する学術的な話が聞ける鳥学講座、小・中・高生が研究の成果を発表する環境学会もアビスタで開催をいたします。

今年も多くの方に我孫子の地を訪れていただき、活発な交流を通し、自然環境の大切さ、鳥の暮らしやすい環境は人にも優しい環境であることを感じてもらいたいと考えています。

次は、企業が進出・操業しやすい環境づくりです。

下ケ戸地区では、土地利用の可能性を探るための進出意向調査を今月末まで実施をしています。 8月20日時点で調査に関する問合せが12件あり、そのうち下ケ戸地区に進出を考えているとの 回答が2件ありました。

今後の事業化につきましては、農地活用など多くの課題がありますが、今回の調査結果を生かし、 事業を進めていきたいと考えています。

柴崎地区産業用地整備につきましては、事業の進捗等を確認するため、7月30日に柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会を開催いたしました。選考委員会においては、大日本土木・マーケッ

トトラスト共同企業体から進捗状況、現計画内容、設計を進める上で発覚した盛土層の課題及び市に求める支援について報告がありました。

共同企業体の報告を踏まえ、現状のまま事業を継続するには今後の市の財政負担も含め課題があることから、事業の進め方を再考する必要があると考えています。

次は、観光振興策の推進です。

2月に改定した手賀沼観光施設誘導方針は、我孫子新田地区における手賀沼の有効な利用のため に必要な施設を誘導し、観光の振興や交流人口の拡大を図ることとしており、現在、観光施設の立 地に関する協議基準の見直しを我孫子新田地区地区計画の変更手続と並行して進めています。

また、誘導方針区域内にある農産物直売所アンテナショップ跡地の活用事業者の募集につきましては、これらの手続完了後、速やかに開始できるよう準備を進めてまいります。

次は、都市計画に関する総合調整です。

我孫子新田地区について、都市計画法に基づき7月2日から16日にかけ地区計画の変更案の縦覧を実施をし、354名から意見書の提出がありました。そのうち、賛成意見は276名、反対意見は78名でした。いただいた意見の要旨を内容ごとにまとめ、市の考え方を添えてホームページに掲載をしています。

今後は、10月開催の都市計画審議会に諮問を予定しており、11月中の都市計画決定を目指し 手続を進めます。

千葉北西連絡道路につきましては、地域で感じている交通課題や道路整備への要望などの意見を 把握するため、今後、沿線地域住民の皆様を対象に、ウェブや郵送などによりアンケート調査を実 施する予定です。

また、10月以降には市役所本庁舎及びアビイクオーレにおいて、パネル展や意見収集を予定を しています。

次は、鉄道の輸送力と利便性向上です。

成田線沿線自治体で構成する成田線活性化推進協議会では、成田線の増発や接続改善などの実現 に向けJR東日本へ毎年要望を続けており、7月1日に千葉支社、2日には首都圏本部へそれぞれ 要望活動を実施いたしました。

沿線活性化事業では、JR東日本千葉支社と連携をし、成田線活性化推進協議会において駅から ハイキングを10月25日から27日の3日間で湖北駅にて実施をする予定です。

5月に実施し好評だったB. B. BASE手賀沼につきましては、秋の運行も目指していましたが、JR東日本から車両の暖房設備の不具合により10月以降の運転を見合わせるとの報告がありました。残念ながら今回は実施がかないませんが、今後も沿線自治体の魅力をPRするために、運転再開時期が分かり次第、運行を要望してまいります。

JR東日本首都圏本部と連携した常磐線沿線活性化事業では、10月11日、12日にJR品川駅にて開催される観光キャラバンへの参加を通じ、駅を利用されている方々に我孫子市及び沿線自治体の魅力をPRをしていきます。

また、常磐線沿線の4区4市と東京藝術大学、JR東日本首都圏本部で構成するJOBANアートライン協議会では、JR東日本の引き取り手のない忘れ物傘にペイントを施すアートアンブレラのワークショップを11月2日にジャパンバードフェスティバルにて実施をするほか、常磐線にまつわるポストカードアートコンテストの作品を11月29日まで募集をしています。

今後も、JR東日本に対する要望活動を継続するとともに、様々なイベントを通し市の魅力をPRをし、沿線の活性化に取り組んでまいります。

次は、地域公共交通維持確保と利便性向上です。

JR成田線を補完する布佐駅南口と天王台駅北口を結ぶ布佐ルート実証運行バスの運行を本日から開始いたしました。また、布佐駅南口と新木駅南口を結ぶ路線バス平和台線につきましては、昨日から市が経費を補填して運行を開始いたしました。

今後は、布佐ルート実証運行バス及び平和台線の運行期間中に、バス利用者や沿線にお住まいの 方を対象としたアンケートを実施し、その結果等を踏まえて本格運行に向けた検討を進めてまいり ます。

次は、道路の整備・改良についてです。

下ケ戸・中里線等道路改良事業につきましては、先行整備を行った約100メートル区間の道路の供用開始に向けて警察協議を進めており、協議完了後、外側線や安全施設を設置し、年度内の供用開始を目指します。あわせて、昨年度から繰り越した本線の修正設計を進めており、現在、関係機関との協議を行っています。

布佐小学校入口交差点改良事業につきましては、道路拡幅工事に着手し、年度末の完了を予定しています。

並木小通学路道路整備につきましては、用地取得の対象地の境界が確定いたしましたので、今後、土地の評価を実施し、用地交渉を進めていきます。

公園坂通りの整備につきましては、昨年度から繰り越した暫定整備工事が7月末に完了いたしま した。今後は、暫定整備工事の効果を確認するため、今月中に交通量調査を実施する予定です。

次は、公園の再整備と維持管理です。

利根川ゆうゆう公園のトイレ6基の更新工事は、今月中に完了する見込みです。これにより利根 川ゆうゆう公園内にある13基全てのトイレの更新が完了いたします。

また、宮ノ森公園の大型すべり台、柴崎台南公園の複合遊具など計9公園の遊具の更新は今月から順次工事に着手し、年度内の完了を目指していきます。

次は、生涯学習推進事業です。

湖北地区公民館の防災設備改修工事は、今月から令和7年2月まで実施し、1月中はホールの利用を休止する予定です。

また、生涯学習センターアビスタの学習室、図書館、フリースペースなどでWi-Fiが利用できる無線LAN環境を今月末までに整備をいたします。

次は、白樺文学館照明工事です。

老朽化した照明設備の更新工事を行うため、6月から10月まで臨時休館としています。工事完了後の11月1日から新しい企画展示で市民の皆様をお迎えいたします。御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、手賀沼エコマラソンです。

10月27日に、よみがえる手賀沼さわやかに走ろう!をスローガンに、第30回記念大会手賀沼エコマラソンを開催いたします。全国から約9,000人のランナーが参加する予定で、今年度は、幅広い世代の方に参加いただけるよう新たに5マイルレースを実施いたします。また、昨年度に引き続き団体戦も実施をいたします。当日は大会が盛り上がり、滞りなく運営できるよう、柏市や関係者と共に準備を進めてまいります。

次に、手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップです。

11月30日に、手賀沼親水広場を舞台に手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップを開催いたします。例年の親子ラン、キッズラン、チームランに加え、昨年度に引き続き、コースを2周するマイルランを実施いたします。子どもから大人まで幅広い世代の方に参加いただき、仲間や家族で一緒に楽しめるスポーツイベントとして、手賀沼周辺のにぎわいづくりにつながるよう準備を進めてまいります。

次は、体育施設の管理運営です。

五本松運動広場につきましては、3月に策定した整備基本計画に基づき、サッカーやラグビーなどに利用可能なグラウンドの整備に向け検討を行っています。今後、(仮称) 我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会を設置し、事業者の選定を進めてまいります。

市民体育館では、老朽化した給排水設備等の更新工事を進めており、7月下旬から仮設事務所を 第1駐車場に設置しています。10月から令和7年2月中旬までは市民体育館内のシャワー、トイ レ、手洗い場など、水の使用を休止いたします。休止期間中は、屋外に設置する仮設トイレや手洗 い等のための仮設シンクを御利用いただく形となります。利用者の皆様方には御不便をおかけいた しますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次は、鳥の博物館の管理運営・展示リニューアルについてです。

鳥の博物館では、屋上・外壁・換気設備の改修工事及びエレベーターの更新工事を実施するため、

ジャパンバードフェスティバル終了後の11月5日から令和7年3月末までの約5か月間休館を予定しています。休館中もイベントやホームページでの情報発信など可能な限り事業を継続していきます。

また、展示のリニューアルに向けた検討に当たり、館内のレイアウト変更の構造的な可否を確認 するための現地調査を10月から行う予定です。この調査結果を踏まえて、引き続き検討を進めて まいります。

次は、図書館の利用促進です。

主に市民のニーズが高い雑誌や、小学校、中学校の調べ学習で利用できる本などを電子書籍として購入するとともに、我孫子市に関する郷土資料を電子書籍化し、いつでも、どこでも、だれでも利用できる電子図書館サービスを10月1日から導入をしていきます。今後は利用実態を踏まえ、電子書籍の追加について検討をしていきます。

次に、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入です。

全ての人の人権が尊重され、多様な価値観を認め合う社会の実現を目指すため、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入に向けて準備を進めています。今後、10月から11月にかけてパブリックコメントを実施し、令和7年1月中に開始をする予定です。

次は、平和事業の推進です。

被爆地への中学生派遣では、8月5日から7日の3日間、市内6校の16名を広島に派遣をいたしました。現地では平和記念式典へ参列したほか、被爆関連施設の見学などを通し、被爆の実相や平和の尊さを学ぶことができました。

8月10日には、アビスタで我孫子市平和祈念式典を開催し、広島へ派遣した中学生から被爆地で感じたことや学んだことについて報告をいたしました。同日の夕方には、平和事業推進市民会議主催の新たな事業として、小中学生向けの夏休みイベントを行いました。元派遣中学生と一緒に平和について考える講座の後に、手賀沼親水広場のじゃぶじゃぶ池に平和への思いを書いた灯籠を浮かべる内容で、参加した子どもたちからも好評でした。

なお、12月1日に、けやきプラザで開催する平和の集いでは、派遣中学生がスライドを交えな がら派遣報告を行う予定です。

歴代の派遣経験者が市内小学校の6年生を対象に、平和の尊さや戦争の悲惨さなど現地で学んだことや感じたことを伝えるリレー講座につきましては、今年度も全小学校で実施をすることが決定しています。既に3校で実施をし、2学期以降に残りの10校で行う予定です。

戦後79年を迎え、戦争体験者や被爆者の方々が高齢化する中、同じ過ちを二度と繰り返すことがないよう、関係団体や平和を願う多くの市民とともに平和事業に取り組んでまいります。

次は、市制施行55周年記念事業です。

我孫子市が令和7年7月1日に市制施行55周年を迎えるに当たり、市内在住・在学の小中学生を対象に、夏休み期間である7月20日から8月31日まで記念のロゴマークを募集し、小学生241作品、中学生28作品、合計269作品の応募がありました。

応募いただいた作品は、今月中に選考を行い、最優秀賞1作品、優秀賞2作品を決定をいたします。このうち最優秀賞の作品をデザイン案としてロゴマークを制作し、11月頃に授賞式を行う予定です。

完成したロゴマークは、市制55周年をPRするため、市の広報やホームページ、記念事業等で広く活用していきます。

次は、シティプロモーションの推進です。

転入者の獲得に向けた情報発信では、今年度から市の東側地域の魅力に特化した移住PRを開始いたしました。8月末には、都心のオフィスで働く女性向けウェブサイト、シティリビングWeb東京に、湖北、新木、布佐地区で子育で中の女性へのインタビューと地域の魅力を掲載した記事を配信いたしました。記事では、成田線沿線地域の情報に初めて触れる女性にも興味をもってもらえるよう、東側地域に関するクイズを交えるなど工夫を凝らしました。令和7年3月には、この配信記事を基に移住促進リーフレット「住み替えあびこナビEAST」を発行いたします。

大学との連携では、中央学院大学で新たに設立された部活動、地域連携カイギ部に市PRサポーターを委嘱いたしました。現在、部員は約70名おり、昨年学内に開設した情報発信コーナーで市の魅力的なスポットやイベント情報などを紹介をしてもらいます。我孫子市のファンを増やす、若い感性を活かした取組を期待をしています。

次は、電子行政の推進です。

スマート申請の推進では、7月から公立保育園の欠席・遅刻連絡がLINEでできるようになりました。8月20日時点で、93.8%の保護者がLINEの保護者登録を完了しており、子育て世代におけるオンライン手続への関心の高さがうかがえます。

今後も引き続き、利用できる手続を増やし、利用者がオンラインで簡単に迷うことなく手続を行 えるよう努めてまいります。

次に、ふるさと納税です。

寄附金の増加と手賀沼花火大会のPRを図るため、5万円以上寄附していただいた市外の方を対象に、手賀沼花火大会のアビスタ屋上観覧席に招待する企画を昨年度に引き続き実施をいたしました。今回は48組96名の方が参加してくださり、合計で240万円の寄附を頂きました。

今後もこうした取組を積極的に進めて、ふるさと納税寄附金の増加につなげてまいります。 次は、近隣センターの老朽化対策です。

現在、12月末までの工期で、根戸近隣センター、天王台北近隣センター、布佐南近隣センター

の防災設備更新工事を行っています。工事のために休館することはありませんが、騒音が発生する 場合があります。

また、令和7年1月末までの工期で、新木近隣センターの合併浄化槽改修工事を行っています。 工事に伴い、給湯室やトイレなどの施設が利用できなくなることから、12月8日から21日まで の2週間休館となります。利用者の皆様方には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお 願い申し上げます。

最後に、湖北・湖北台行政サービスセンターの統合、移転です。

現在の湖北台行政サービスセンターは今月10日で業務を終了し、防犯設備機器や必要備品の移設を行った後、19日から新たな場所で業務を開始いたします。新たな湖北台行政サービスセンターは、湖北駅南口ロータリーに面している湖北台1丁目12番4号のテナントビル1階です。保健センターや湖北台地区社会福祉協議会、高齢者なんでも相談室が徒歩で行ける距離にあり、便利な場所となっています。移転について、周辺自治会をはじめ広報やホームページ、ポスター等で引き続き広く周知をしてまいります。

以上で、市政一般報告を終わります。

なお、各事業の実施につきましては補正予算が必要なものについては今議会に上程をしています。 各事業の推進に一層の努力をしてまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げま す。

引き続き、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、生活保護法及び児童手当法の一部改正に伴い、条文を整理するため、我孫子市個 人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するものです。

議案第2号は、近年利用者の減少等に伴い、我孫子市西部福祉センターを廃止するため、我孫子 市西部福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止するものです。

議案第3号は、児童福祉法の一部改正によって児童発達支援センターの類型が一元化されたことから、条文を整備するため、我孫子市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

議案第4号は、教育委員会の附属機関として我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会を設置するため、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正するものです。

議案第5号は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を得るものです。

議案第6号は、令和6年度我孫子市一般会計補正予算(第5号)を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6,400万円を追加し、予算総額を

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 483億1,500万円とするものです。

歳入の主な内容は、地方特例交付金や繰入金、繰越金などを増額し、市税、地方交付税、市債などの減額を行うものです。歳出の主な内容は、財政調整基金への積立金、国・県支出金等過年度精算金などを増額するものです。また、それぞれの款で4月の人事異動などに伴う人件費の増額及び減額を行っています。

議案第7号は、令和6年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ57万7,000円を追加し、予算総額を119億4,057万7,000円とするものです。

歳入は、国民健康保険税と繰入金を増額し、県支出金と繰越金の減額を行うものです。歳出は、 一般被保険者医療給付費納付金などを増額し、一般職人件費や前年度繰上げ充用金などの減額を行 うものです。

議案第8号は、令和6年度我孫子市介護保険特別会計補正予算(第1号)を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,283万7,000円を追加し、予算総額を123億283万7,000円とするものです。

歳入は、繰越金などを増額し、繰入金の減額を行うものです。歳出は、償還金や一般会計繰出金、 介護保険財政調整基金積立金などを増額し、一般職人件費などの減額を行うものです。

議案第9号は、令和6年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ560万5,000円を追加し、予算総額を27億2,160万5,000円とするものです。

歳入は、繰越金を増額し、繰入金の減額を行うものです。歳出は、予備費を増額し、一般職人件 費の減額を行うものです。

議案第10号は、令和6年度我孫子市下水道事業会計補正予算(第1号)を定めるものです。

今回の補正は、4月の人事異動などに伴う職員給与費の増減、資本費平準化債の発行可能額の増に伴う起業債の増額及び委託料の増額により、収益的収入及び支出については、既定の予定額それぞれ456万4,000円を増額し、資本的収入については既定の予定額に1,410万6,000円を増額し、資本的支出については既定の予定額から608万2,000円を減額するものです。

議案第11号から議案第14号までは、令和5年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算を地方 自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

議案第15号及び議案第16号は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度我 孫子市下水道事業会計決算及び令和5年度我孫子市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計

算書のとおり処分し、併せて同法30条第4項の規定により、歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

議案第17号は、令和6年12月2日に健康保険証がマイナンバーカードを基本とする仕組みへ移行し、被保険者証を交付することがなくなるため、罰則から被保険者証の返還の求めに応じない場合を削るため、我孫子市国民健康保険条例の一部を改正するものです。

報告第1号は、我孫子市一般会計の継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第 145条第2項の規定により報告するものです。

報告第2号は、我孫子市下水道事業会計の継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業 法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものです。

報告第3号は、我孫子市水道事業会計の継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものです。

報告第4号は、令和5年度我孫子市健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の 財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものです。

以上で提案理由の説明を終わります。十分な御審議の上に御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(早川真君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

休 会 の 件

○議長(早川真君) 明日から9月8日までは議案自宅審査のため休会いたします。来る9月9日は午前10時から会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後1時42分散会

本日の会議に付した事件

- 1. 会期の件
- 1. 会議録署名議員指名
- 1. 議案第1号から議案第17号及び報告第1号から報告第4号 (市政一般報告及び提案理由の説明)

出席議員

議長早川真君

副議長 高 木 宏 樹 君

船		橋		優	君	島	田	安	子	君
Щ		下	佳	代	君	西	Ш	佳	克	君
海		津	にい	な	君	岩	井		康	君
澤		田	敦	士	君	江	Ш	克	哉	君
芹		澤	正	子	君	飯	塚		誠	君
西		垣	_	郎	君	甲	斐	俊	光	君
日		暮	俊	_	君	内	田	美 恵	子	君
豊		島	庸	市	君	坂	巻	宗	男	君
茅		野		理	君	木	村	得	道	君
佐	々	木	豊	治	君					

欠席議員

椎 名 幸 雄 君

市

出席事務局職員

 事 務 局 長
 佐 野 哲 也

 次 長
 工 藤 文

長

長

出席説明員

市

副

教 育 長 丸 智 彦 君 道 古 水 局 長 谷 靖 君 総 長 高見澤 隆 君 企 画 務 部 (併) 選挙管理委員会事務局長 財 政 部 長 中 光 啓 子 君 活 市 民 生 部 長 海老原 郁 夫 君 健 福 祉 部 長 飯 秀 勝 君 康 田 子 ど ŧ 部 長 星 範 之 君 環 経 済 境 部 長 Щ 本 康 樹 君 建 設 啓 部 長 篠 崎 君 市 部 長 中 場 聡 君 都

星

渡

野

辺

順一郎

成

健

君

君

消 防 長 宮 崎 治 君 教 育 総 務 Щ 夫 君 部 長 田 和 生 涯 学 習 菊 統 君 部 長 地